

スポーツデータサイエンス事業運営業務仕様書

この仕様書は、専門家の知見やデジタル技術を活用し、競技力の向上や子どもの体力向上を図るとともに、データ解析や競技指導に係る人材を育成することにより、スポーツを核とした地域ブランドを形成し、地方創生に資することを目的とする「スポーツデータサイエンス事業」に係る運営業務に関して定める。

1 業務内容

- (1) デジタル技術を活用した競技力向上及び子どもの体力向上に関すること
- (2) 人材育成に関すること
- (3) 徳島県スポーツデータサイエンス事業実行委員会（以下「実行委員会」という）等関係機関及び団体との調整に関すること
- (4) その他、事業実施に付随する業務

2 業務委託期間

委託契約締結日から令和8年3月27日まで

3 企画見積条件

- (1) デジタル技術を活用した競技力・体力向上
徳島県バスケットボール協会等と連携し、選手（約100名）の体力データを収集・解析し、選手の特性に応じたトレーニングを実施するなど、競技力・体力向上のメソッドを確立する。
 - ア システム構築
 - (ア) 5千万レコード以上蓄積可能なデータベースを構築できること
 - (イ) 観測データの内容が都度変更されるためデータベースの項目の追加削除に柔軟に対応し、本件予算内でプログラムの変更に対応すること。
 - (ウ) AI・統計モデルを用いて解析できること。
 - (エ) 想定される解析モデルを列挙し、多様な解析ができること。
 - イ データ収集・解析
選手のデータを収集するとともに、「ア」で構築したシステムを活用し解析する。
体力データの収集・解析は年3回以上とする。
 - ウ 選手への指導
「イ」で得られた結果に基づき、指導者と連携し選手の特性に応じた指導を継続的に実施する。
- (2) 人材育成
 - ア データ解析人材の育成
 - (ア) 県内大学等と連携し、高校生や大学生を対象にデータ解析人材の育成に向けたプログラムを実施すること。
 - (イ) データ解析人材の育成に必要な「データマネジメント」「データクリーニング」「データモデリング」「モデルヴァリデーション」に関する技術を伝達できること。
 - イ 解析結果を活用できる競技指導者の育成
 - (ア) 徳島県バスケットボール協会等と連携し、「(1)」で得られる解析結果を理解し、指導に反映できる指導者の育成を図ること。
- (3) 事業実施体制の構築
実行委員会委員等関係機関及び団体と連携し事業を推進すること
- (4) セキュリティ対策

- ア 受託者は、業務を行うにあたりアクセス状況及び不正アクセスを監視する等により、サイバー攻撃、改ざん防止対策、セキュリティホール対策を適切に講じなければならない。
- イ コンピューターウイルス等、悪意のあるプログラムの侵入を防止するための対策等により、適切に業務を行うこと。
- ウ 管理するデータが消失しないよう、バックアップを行い、バックアップデータからの復旧ができること。

4 その他

- (1) 選定提案内容をそのまま実施案とするとは限らず、業務実施にあたっては、実行委員会と決定業者が協議しながら進めることとする。
- (2) やむを得ず、日程等の一部が変更となる場合があるため、業務実施にあたっては、実行委員会と十分協議しながら進めること。
- (3) 本事業を行う上で取得した個人情報については、徳島県個人情報保護条例等を守り、適正に取り扱うこと。
- (4) 自然災害や疫病の流行など、又はそれに準じる事態により委託業務の遂行が困難となったときは、速やかに協議すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに実行委員会と協議すること。

5 連絡先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県スポーツデータサイエンス事業実行委員会事務局 栗本・竹内

tel : 088-621-3189 fax : 088-621-2819

E-mail : sportsshinkouka@pref. tokushima. lg. jp